

平成17年第2回竜王町議会定例会

平成17年6月23日

午前11時15分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第1 布引斎苑組合議会議員の選挙について
- 日程第2 竜王町農業委員会委員の推薦について
- 日程第3 議第35号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第4 議第36号 竜王町税条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第5 議第37号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第6 議第38号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第7 議第40号 平成17年度竜王町一般会計補正予算(第1号)
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第8 議第41号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第9 議第42号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算(第1号)
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第10 請第2号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出に関する請願
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第11 請第5号 全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める請願
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第12 意見書第2号 「人権侵害の救済に関する法律」の制定を求める意見書
- 日程第13 意見書第3号 全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める意見書

- 日程第14 地域整備特別委員長報告
- 日程第15 議会広報特別委員長報告
- 日程第16 合併調査特別委員長報告
- 日程第17 自律のまちづくり特別委員長報告
- 日程第18 所管事務調査報告
(議会運営委員長報告)
(総務教育民生常任委員長報告)
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第19 議員派遣について

2 会議に出席した議員（13名）

1番 中島正己	2番 山田義明
4番 近藤重男	5番 辻川芳治
6番 寺島健一	7番 圖司重夫
8番 竹山兵司	9番 岡山富男
10番 西 隆	11番 川嶋哲也
12番 若井敏子	13番 勝見幸弘
14番 村井幸夫	

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	助 役 勝見久男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木 進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開会 午前11時15分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に滋賀県町村土地開発公社、株式会社アグリパーク竜王、財団法人地域振興事業団ならびに株式会社竜王かがみの里の経営状況を説明する書類を配付いたしましたので、よろしく願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 布引斎苑組合議会議員の選挙について

○議長（村井幸夫） 日程第1、布引斎苑組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

布引斎苑組合議会議員には、竜王町から2名の議員が出ていただいておりますが、中村議員が死去されましたので、その後任の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

布引斎苑組合議会議員に、13番、勝見幸弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました勝見幸弘議員を布引斎苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました勝見幸弘議員が布引斎苑組合議会議員に当選されました。

勝見幸弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 竜王町農業委員会委員の推薦について

○議長（村井幸夫） 日程第2、竜王町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は、1人とし、推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

竜王町農業委員会委員に、竜王町大字山之上2411番地、寺島健一氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました寺島健一氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、竜王町大字山之上2411番地、寺島健一氏を竜王町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議第35号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務教育民生常任委員長報告)

○議長（村井幸夫） 日程第3、議第35号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

**○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘）** 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第35号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、北川課長が説明員として出席し、会議を開きました。

竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、今までの竜王町職員の通勤手当を国の基準に合わせるように改正するものです。

委員会で出された主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、通勤距離の算出方法は、どのようにしているのか。答、交通用具での最短通勤距離を届けに基づいてチェックしています。

問、今回の改正で影響のある職員の数と、金額はどれくらいか。答、対象者は20名で、今年度の通勤手当の総額は約1,000万円が約700万円になります。1年間では、約600万円になります。

その他委員の意見としては、自律推進に向けての取り組みとして、またISO14001認証の町として必要な改正である。

新聞報道で問題になってからの対応の早さは評価できる。

ほかに指摘を受けるような問題点がないか、確認を十分すべきである等がありました。

以上慎重審査の結果、全員賛成で議第35号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議第35号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第3、議第35号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第36号 竜王町税条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第4、議第36号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第36号 竜王町税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、池田主監、杼木課長が説明員として出席し、会議を開きました。

竜王町税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に伴い、これまで65歳以上の方で前年度所得金額が125万円を超えない場合は、町民税が非課税であったものが見直されるものです。

18年度は、3分の2の減額課税、19年度は3分の1の減額課税、20年度で全額課税の経過措置が設けられるものです。

さらに、企業の中途退職者の給与支払報告書を当該市町に送付しなければならない規定や、株式の譲渡益に係る改定による条文整理がされるものです。

委員会が出された主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、具体的にはどのような影響があるのか。答、18年度は65歳以上で年金収入が155万円以上で、他の控除がない方は課税対象になります。竜王町では、400人ぐらいの方が対象になると思われ、税金としては平成18年度がほぼ80万円、平成19年度がほぼ160万円、最終的にはほぼ250万円ぐらいになるだろうと思われま

す。ただ、課税対象者は福祉医療費助成制度等、ほかにも影響を受けると思われます。現在は、年金控除140万円と、この125万円の控除があっても課税対象者は230名おられます。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で議第36号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

2番、山田義明議員。

○2番（山田義明） 第36号議案につきましての、総務教育民生委員長報告につきましての賛成の立場での討論を行います。

地方税法の改正に伴いまして、町民税非課税見直し等がされるものであります。国も地方も財政が非常に厳しく、これまでどおりではいくはずもなく、特に若い現役世代は景気が上向きだと言われている状態ではあります。まだまだ収入も減り、リストラ等、大変厳しい状態にあります。

よって、65歳以上の方には、まことに恐縮ではありますが、それ相当の、応分の負担を求めるものであります。厳しい時代ではあります。みんなが助け合っていくことが必要であると考えます。

よって、賛成討論といたします。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第36号 竜王町税条例の一部を改正する条例に反対の討論をします。

今回の改正の中で、65歳以上の高齢者への非課税措置の廃止は、少なからず町民負担をふやすこととなります。老年者控除の廃止や公的年金などの控除も削減され、課税対象者がふえるからであります。竜王町でも、400人が課税対象にな

ると説明されています。そもそも、担税力がない、または著しく薄弱である住民に、その税負担を求めることは、租税政策上、適当ではありません。

この影響を受けて、国民健康保険税、介護保険料や利用料の負担増にまで波及することから、この税制改正には反対であります。

以上、反対討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議第36号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第4、議第36号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第37号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例  
(総務教育民生常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第5、議第37号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第37号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、池田主監、久野課長が説明員として出席し、会議を開きました。

竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例は、県の福祉医療費助成制度が見直され、一部負担の導入があったため、竜王町もそれに伴い条例改正を行うものです。

委員会で出された主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、県の制度が変わる部分のみの変更か。答、県の制度は全体で自己負担が発生するが、重度心身障害者は町単独事業で自己負担分なしとなります。重度精神障害者の精神科への通院のみ、精神科通院助成事業により無料になります。

ほかに意見として、町単独事業はできる限り存続させてほしい。

京都府園部町は、町単独事業の健やか子育て医療費助成制度で高校卒業まで医療費を完全無料化にしている。町の子育てを支援しようとの姿勢が明確に伝わってくる。参考にさせていただきたい、等が出されました。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で議第37号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第37号 竜王町福祉医療費助成条例の改正について、反対の討論をします。

県の福祉医療費助成制度に見直しにより、今回、改正の提案がされたものがありますけれども、自己負担制度の導入は、福祉保健施策の後退であり、認められるものではありません。町が今まで続けてきたいろいろな施策は、今となっては県下の他町のまねのできないものとなっておりますが、今まで同様の助成こそ、自律の町を大きく前進させることになると確信します。

自律のまちづくりは、住民主体のまちづくりであり、このまちづくりの継承発展のためにも福祉医療費助成制度の存続を願うものです。

この立場から反対をするものであります。

以上、討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

10番、西 隆議員。

**○10番（西 隆）** 議第37号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり、賛成の立場で討論いたします。

重度心身障害、重度精神障害等の社会弱者に対する支援策として、国、県の施策以上の支援策を町単独事業として取り組んできたところであります。一部見直しを行い、限られた予算内において子育て支援策等福祉医療の充実を行っていくというものと確信いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5、議第37号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第5、議第37号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議第38号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第6、議第38号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第38号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、池田主監、久野課長が説明員として出席し、会議を開きました。

竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例は、今まで所得制限がなかった制度に所得制限を設けるものであり、町単独事業については平成17年8月1日より、対象年齢を毎年1歳削減し、平成21年7月末で終了することに改めるものです。

委員会が出された主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、この制度が残っているのは、竜王町だけか。答、竜王町だけです。県の制度は、世帯での非課税が対象ですが、竜王町は本人非課税が対象となります。県下全体には、乳幼児童の方へシフトされております。竜王町は、平成16年1月1日から、小学校就学前まで通院についても対象とし、先行してきました。

問、何人ぐらいが対象となるのか。答、現在、町の制度の対象者が450人ですが、本人のみ非課税になると250名から300名ぐらいだろうと思われま

す。その他、委員の意見としては、老人の中には、税金も払い、医療費助成もなくなるのであれば乳幼児童へと医療費助成が確実にシフトされることが約束されるべきであり、理解を得るためにも若者が住みやすくするためにも絶対必要である、等が出されました。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で議第38号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第38号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例に反対に立場で討論をします。

65歳以上のお年寄りの医療費は無料という制度は、早くから導入され、県下唯一の取り組みをしている状況になってしまいました。けれども、このことは当面、合併しないとして自律推進計画を検討している町として、全県で輝いている施策でありますから、毎年、対象年齢が引き上げられ、平成21年で完全になくなることは、まさに老人切り捨てであります。

少子化対策へのシフトという話ではありますが、シフトする理由が財政だというのなら、企業誘致の条件整備はできても、全額なら比較にならないほど少ない老人医療費助成は切り捨てるのかと言わなければなりません。

しかも、乳幼児の医療費助成は550万円で、老人は年間1600万円ですから、計算が合わないこととなります。

弓削の診療所に来る近江八幡のお年寄りに、竜王は、ただやねんわと誇らしく説明している竜王町のお年寄りを脳裏に浮かべながら、改正しないで元に戻してほしいという立場から反対討論をするものであります。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 議第38号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり、賛成の立場で討論いたします。

この条例は、今まで所得制限のなかった制度に所得制限を設けるものであります。特に昭和15年7月生まれの人からが対象になろうかと思えます。15年の後半から16年以降生まれた方が今後の対象になろうかと思えます。私もその1人です。あと半年早く生まれていたらなということを感じるわけですが、やはり税の公平さ、病気になっても税金が払える喜び、これが出るということでございますし、また今後におきましては高齢者において、いかに健康づくりが大切か。いろんな状況において、税をシフトするときに、やはり予防措置の方に回していただけることを確信いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6、議第38号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第6、議第38号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議第40号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第7、議第40号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年 6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る 6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第40号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、北川課長、関司主査が説明員として出席し、会議を開きました。

平成17年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、当初の歳入歳出予算に1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億3,980万円に改めるもので、機構改革と人事異動による人件費の組みかえ等によるものです。

歳入補正の主なものは、精神科通院医療費助成事業補助金が24万円増額、一般寄附金が30万円の増額、前年度繰越金が1,302万4000円の増額等であります。

歳出の主なものは、公民館高圧受電設備更新工事請負費700万円の増額、公民館温水ボイラー修繕費200万円の増額、竜王幼稚園便所等改修費118万円の増額、放課後児童健全育成事業費91万4,000円の増額等であります。

委員から出された主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、人件費は組み換えだと説明されたが、増加しているのか。答、総額は変わりません。

問、土木総務費が大きく減額されているが、何か。答、機構改革で課が統合され、職員数が減少したためです。

問、条例改正に伴う補正はあるのか。答、精神科通院医療費助成事業がそうです。

問、公民館の職員はふえているのか。答、ふえています。今まで、生涯学習課でやっていた事業を公民館でしています。

ほかに、意見として、公民館の改修調査委託料に関して、長期見通しを考慮しての調査とすべきである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で議第40号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7、議第40号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第7、議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第41号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第8、議第41号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 西 隆。

去る6月15日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第41号平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月16日、午前9時から、第1委員会室において、委員全員出席のうえ、会議を開きました。

執行部から山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第41号は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,024万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,424万8,000円とするものです。

補正する主な理由は、公債費の借り換えに伴うものであります。

主な質問として、公債費の借り換え金利は、どのようになっているか。また、

対象件数は何件あるか。答、公庫債の6%以上が7件が対象であり、2%に金利借り換えである。

そのほかに、債費の状況はどのようになっていますか。答、政府債が6%以上、17件、最高7.2%、全体で全起債件数は約120件ということである。

以上、慎重審査の結果、議第41号は、全員賛成で原案のとおり可決するべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第8、議第41号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第8、議第41号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第42号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）  
（産業建設常任委員長報告）**

**○議長（村井幸夫）** 日程第9、議第42号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

**○産業建設常任委員長（西 隆）** 産業建設常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 西 隆。

去る6月15日に開催の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第42号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）について、審査の経

過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月16日、午前9時から、第1委員会室において、委員全員出席のうえ、会議を開きました。

執行部から山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第42号は、資本的収入既定の予定額3,590万円に補正予定額企業債3,990万円、計7,580万円とするものであります。

資本的支出既定の予定額8,674万1,000円に補正予定額企業債償還金4,004万8,000円、計1億2,678万9,000円とするものです。

補正する主な理由は、高金利対策借り換え債であります。

主な質問として、借り換え債の金利の状況はどのようになっていますか。また、件数は何件ですか。答、今回は公庫債が7.3%以上が4件である。そのほかに、政府債7.3%、8.0%が2件あります。

以上、慎重審査の結果、議第42号は、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第9、議第42号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第9、議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 請第2号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出に関する請願

(総務教育民生常任委員長報告)

○議長(村井幸夫) 日程第10、請第2号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長(勝見幸弘) 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る3月の平成17年第1回定例会において、継続審査事件となっておりました請第2号「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、5月31日、午後1時より、301会議室において、委員全員出席のもと、近江八幡市教育委員会の西村氏を参考人として講師に招き、関連する人権擁護法案についての勉強会として、会議を開きました。

人権侵害については、国レベルでの、安くて・早くて・簡単な救済制度が求められていること。

先進国では、法律を持っていないのは日本ぐらいしかないこと。

国連から早くつくれと言われてしていること。

今まで差別を禁止する法律がなかったこと。等の内容でありました。

本委員会は、6月16日、午後1時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、本請願の審査を行いました。

委員会が出された主な意見は、以下のとおりです。

近江八幡市と竜王町の実行委員会名からの請願であるので、近江八幡市と歩調を合わせるべきだ。

この請願は、県議会やほかのほとんどの市町でも採択され、意見書も出されている。

竜王町の議会としての判断が問われている。

人権侵害を救済することだけと素直に取るべきではないか。

素直に受け取るということを提出する意見書で考慮することも可能ではないか。

以上、慎重審査の結果、本請願は賛成多数により採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(村井幸夫) ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果

の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出に関して、請願を採択するという委員長報告に反対の立場で討論をします。

3月の定例議会でも述べましたけれども、部落解放人権政策確立要求実行委員会という組織は、かつての部落解放基本法制定要求実行委員会であり、この会の目的は、1、運動団体の活動方針そのものであります。

まず初めに、この請願が竜王町議会に提出されるについては、町総務課や教育長を経由し、その部署が関与し、会長が竜王の人だから請願を通してもらって意見書を議会から出してほしいと言われたという報告が全員協議会でされましたけれども、このこと自体が議会を侮辱するものであります。

また、請願は、本来、請願人が紹介議員を通して議会に提出されるべきものであり、町関係者が預かったり、請願を代弁したりするものでないことぐらい明白なことであります。

第1点目として、この問題については、町長から今後このような関与がないよう厳しく申し伝えていただくよう求めておきます。

また、特定の運動団体の活動方針に行政がかかわる必要がないわけで、純粹に公平に、素直にこの請願を受け入れてほしいというのなら、総務課や教育長こそ公平に、純粹に、この運動団体とのかかわりを断ち切って、この会から脱退すべきであります。

このことをきっぱり申し上げた上で請願採択に反対の討論をします。

運動団体である部落解放同盟と、この部落解放人権政策確立要求実行委員会が中央で国会に要求している詳細な中身は、3月議会で皆さんにお配りしましたけれども、あれが今回出されている請願の裏に隠れている本旨であり、3月議会で述べて幾つかの理由により、委員長報告に反対の討論をするものであります。

以上、反対討論とします。

○議長（村井幸夫） 1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） 総務教育民生常任委員長報告に賛成の立場から討論をいたし

ます。

21世紀は、人権の世紀と言われていますが、まだまだすべての人々の人権が完全に保障された社会になっていません。人権の実現に向けた一層の取り組みが強く求められています。

それが我が国の責務であり、その責務を誠実に果たしてこそ人権の分野においても先進的な立場を占め、国際社会の中で名誉ある地位を得ることができるのであります。

国家や公共団体が差別的な行政措置を取った場合は法律で規制がありますが、個人については直接規制する法律がないため、差別の実態および被差別者に与える影響について、人々の認識も希薄となり、差別それ自体が重大な社会悪であることを見逃す結果となっています。

1993年に政府が実施した実態調査の中で、人権侵害を受けた人の対応は、だまって我慢したと答えた人が圧倒的に多い結果となっています。差別されても泣き寝入りをしている人が多くいることを示しています。

司法による救済は、時間も費用もかかり、プライバシー保護を含め不可能です。このことから被害者を救済する手段、方法が必要であります。

以上の理由から、この人権侵害の救済に関する法律は、あらゆる人々の人権が侵されることなく、安心して暮らせ、人権侵害により泣き寝入りしなくてよい社会の実現のため、世紀を越えて求められてきた法律であります。

この法律が早期に制定されることを強く願うものであります。

以上、委員長報告に賛成する討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第10、請第2号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第10、請第2号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

この際、申し上げます。

ここで、午後1時まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1 時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 請第5号 全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める請願  
(産業建設常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第11、請第5号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長に報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 西 隆。

去る6月15日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第5号全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月16日、午前9時から、第1委員会室において、委員全員出席のうえ、紹介議員、若井敏子議員、近藤重男議員、寺島健一議員の説明を受け、審査いたしました。

本請願団体は、滋賀県農民組合連合会代表北村富生氏、BSE市民ネットワーク代表高谷順子氏であります。

請願人は、古株昇治氏、若井初太郎氏、関司清沢氏、若井孝造氏、岡山健喜氏、犬井正秋氏、谷口仁司氏、森嶋治雄氏であります。

請願内容は、一昨年、アメリカでBSEが発生して以来、輸入を停止している。しかし、今後、生後20カ月以下の牛は全頭検査から外し、国内対策を緩和し、7月にも輸入再開に踏み出す動きがあり、食の安全を守るため、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、アメリカ産牛肉の輸入再開をおこなわない請願である。

主な質問として、問、アメリカのBSE検査については。答、詳しいことはわ

からないが全頭検査はしていない。年間360万トンのうち1%が検査されると聞く。

輸入に反対するのではなく、日本と同水準の検査を求めるものである。

委員の意見として、竜王町は基幹産業として農業を振興している。特に畜産業については、近江牛の産地として頑張っていたらいい。食の安心・安全を願うのは、だれも同じであり、1日も早い解決により、消費者が求める良質な安価な牛肉を願うものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第11、請第5号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第11、請第5号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 意見書第2号 「人権侵害の救済に関する法律」の制定を求める意見書

○議長（村井幸夫） 日程第12、意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 意見書第2号 委員長報告にございましたように、委員会では意見書を検討させていただきました。朗読によりまして、提案理由の説明といたします。

意見書第2号 「人権侵害の救済に関する法律」の制定を求める意見書。

平成17年 6月23日提出

提出者 竜王町議会議員 勝見幸弘
賛成者 竜王町議会議員 中島正己
賛成者 竜王町議会議員 山田義明
賛成者 竜王町議会議員 辻川芳治
賛成者 竜王町議会議員 寺島健一
賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫
賛成者 竜王町議会議員 若井敏子

「人権侵害の救済に関する法律」の制定を求める意見書

私たちは、日本国憲法によって、基本的人権が保障されています。万が一、その基本的人権が脅かされた場合、人権の侵害に対する救済は、本来的には司法による解決を求めることとなります。

ところが今日、H I Vやハンセン病、障害者・女性・高齢者差別、アイヌ・在日外国人・同和差別、学歴・思想・信条・貧困など、さまざまな人権問題や、生存権や教育を受ける権利、労働基本権などの人権侵害の問題が後を絶ちません。

それぞれの解決のための取り組みがされていますが、訴訟は煩瑣で厳格な手続きが必要であり、時間と費用もかかることから、司法に頼らず、簡易で迅速な人権侵害救済の仕組みが求められています。

このことから、本議会は、憲法に保障された基本的人権や、国際人権条約で規定されている権利に対する侵害を救済する、「人権侵害の救済に関する法律」の制定を求めるものです。

この法律による人権救済機関は、国連で採択されているパリ原則のように、政府から独立した機関で、言論・表現の自由、内心の自由、国民の知る権利や国籍問題などの配慮がされなければならない、国民的合意が得られる「人権侵害の救済に関する法律」となることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成17年 6月23日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

内閣総理大臣 小泉純一郎様
内閣官房長官 細田博之様
総務大臣 麻生太郎様

○議長（村井幸夫） 提出者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 「人権侵害の救済を求める法律」の制定にかかわる意見書につきまして、賛成の討論をします。

請願の審議に当たって、全員で確認したことは、委員長報告にもありましたけれども、純粋に、公平に、素直にといい、素直に竜王町議会として意見書を提出しようという点であります。

先ほど、請願に関して賛成の討論をされました議員は、もともと素直にこういう法律はつくるべきだといち早く発言された方でしたが、その方が国の差別は法で罰せられるが個人の差別を罰する法律はないと発言されました。まさに、解放同盟の求めている法律は、部落差別をしたという個人を罰するもので、議員はそのことを明確にされ、それが請願の趣旨であり、そのことに同意の表明をされたわけであります。

ところが、今回つくられている意見書は、同和問題だけに偏重することなく、さまざまな人権侵害事例を列挙されています。

また、政府から独立した機関で、言論、表現の自由、内心の自由、国民の知る権利、国籍問題に配慮され、しかも国民的合意が得られる法律と全面的、包括的な法律の制定を求めているものであります。

先ほどの議員が言われる一人ひとりの個人の思いについては、内心の自由という表現で配慮されるべきだとしていますから、解放同盟の確認糾弾会を否定していることが明確であります。

請願採択による意見書ではありますけれども、請願そのものには反対した立場でありますけれども、ただいま述べましたように、請願者の一方的な内容のみ取り上げるのではなく、素直で、純粋で、公平な立場で提出される、先ほども述べました内容のように、純粋で、素直で、公平な立場で提出されている意見書と判断しまして、賛成するものであります。

○議長（村井幸夫） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第12、意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第12、意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 意見書第3号 全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める意見書**

○議長（村井幸夫） 日程第13、意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） 先ほど委員長より報告のありましたことにつきまして、朗読を持って説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

意見書第3号 全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める意見書。

平成17年6月23日提出

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 近藤重男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 寺島健一 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 西 隆  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 岡山富男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 竹山兵司 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 若井敏子 |

全頭検査などの現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める意見書

竜王町は、近江牛の産地として、長年その生産に携わってきました。生産者は、安全安心の近江牛を消費者に提供する為、日々、努力をしています。

平成13年9月に我が国に初めて牛海綿状脳症（BSE）が発生して以来、我が

国はBSEのまん延防止と牛肉の安全性の確保を図るため、BSE全頭検査体制の確立、特定危険部位の除去、安全な畜方法、肉骨粉等の飼料規制の措置を講じることにより、国民の食に対する信頼と回復に努めてきたところであります。

こうしたBSEに関する国内措置の見直しについては、現在、中立公正な食品安全委員会において慎重な審議が継続中です。

BSEを一掃することを基準にした日本の検査体制は、世界に誇れるものです。

一方、平成15年12月に米国でBSEが発生し、我が国は直ちに米国からの牛肉の輸入を停止しました。その再開問題については、国内措置の見直しを踏まえ、輸入する米国産牛肉について、我が国と同等の措置を求めるという基本方針に基づき対応すべきであり、万が一にも拙速な輸入再開により、再び国民の食生活に不安を与えることにならないよう留意しなければなりません。

よって、政府は安全な牛肉の安定的な供給体制を確立するため、BSEに関する国内措置の見直し、および米国産牛肉の輸入再開については、科学的知見に基づき、食の安全と安心の確保を大前提として国民の十分な理解が得られるように対処し、もって国民の健康の保護に万全を期すべきです。

このことから、全頭検査など現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開を行わないよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成17年6月23日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

内閣総理大臣 小泉純一郎様

農林水産大臣 島村宜伸様

外務大臣 町村信孝様

厚生労働大臣 尾辻秀久様

**○議長（村井幸夫）** 提出者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第13、意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第13、意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 地域整備特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第14、地域整備特別委員長報告を議題といたします。

地域整備特別委員長、川嶋哲也議員。

○地域整備特別委員長（川嶋哲也） 地域整備特別委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 川嶋哲也。

本委員会は、6月17日午後1時30分より委員全員出席のもと、地域整備特別委員会を開催いたしました。勝見助役のあいさつを受けた後、それぞれの担当主監、課長等の出席を求め、滋賀県高速道路利用センターの状況、株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況、竜王インター周辺の企業進出の動向について調査をいたしましたので報告します。

1. 地域整備特別委員会副委員長の選出について。

故中村義彦副委員長の後任として、委員長からの指名により、近藤重男委員に決めていただきました。

2. 滋賀県高速道路利用センターの状況について。

1つ、4月から建築確認申請等の手続きを行い、造成工事を進めていくよう理事会で決定され、5月19、26日、理事長等が来られ、6月から造成工事に着工、1カ月ぐらいで完了したいとのこと。

地元には、5月30日に説明した。

2つ目、6月21日の役員会で決定し、早急に企画書、および建築確認申請書を提出すること。

主な質疑・応答は、次のとおりでした。

問、道路改良は、どのように考えているのか。答、建築確認申請等の手続きが済めば、道路工事に着工していきたい。

問、開発許可期限は平成18年5月31日であるが、道路を含む造成工事は完了の見込みはあるのか。答、期限内に完了するよう努力する。

3つ目の株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況について。

1期造成工事が完了、4月に建築確認（1棟分）手続きを行い、建築工事に着工する予定であったが、昨年のきのこ市場の冷え込み、残暑と暖冬・台風被害による野菜価格の高騰、新潟中越地震により品質問題が発生、一時的に業績が悪化、経営全般を判断し、今期（今年度）着工を見送るとのことですが、1年と言わず、できるだけ早くかかれるようお願いしている。

主な質疑・応答は、次のとおりでした。

問、用地の管理は。答、1期工事の土地名義は、株式会社雪国まいたけ名義で、第2期工事の土地は個人名義となっているが、いずれも地元の協力を得て会社が管理をしている。

4点目の竜王インター周辺の企業進出の動向について。

電気探査の結果、インター周辺の地下水は企業が使用する水量は望めないが、祖父川以東小口集落より北側の町道沿いであれば望めるとのこと。

今、進出希望のある「三甲株式会社」もインター周辺においてボーリング調査をされたが、10から20メートルに岩盤があり、地下水の取水は無理とのこと。

しかし、会社として、現時点では撤退したくないとのことから、ぜひ水の手当を考えほしいとのこと。

町として、祖父川以東で検討し、企業の受け入れの対応を考えたい。

主な質疑・応答は、次のとおりです。

問、水の手当についての費用は、どれくらいか。答、試算しなければわからないが、2億円以上かかる。

要望として、今後の企業誘致も考えて条件整備（先行投資）をする必要もある。5番、その他。

西武鉄道の用地について、今後の具体的な取り組みを聞くべきでないか。

以上、地域整備特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） ただいまの地域整備特別委員長報告に対して、質問がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議会広報特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第15、議会広報特別委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告委員長報告。

平成17年6月23日。

議会広報特別委員会委員長 竹山兵司。

議会広報特別委員会は、4月1日、4月7日、4月18日、4月22日、委員出席のもと委員会を開催し、議会だよりナンバー131号の編集会議を行いました。

議員各位をはじめ、関係機関のご協力により、4月28日、発行できました。

また、6月14日、6月21日、委員全員出席のもと、議会だよりナンバー132号の編集会議を行いました。

今後も、議会活動を中心に委員の意見を尊重し、町民皆さまに親しまれる議会だより発行に努めてまいります。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） ただいまの議会広報特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 合併調査特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第16、合併調査特別委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員長、勝見幸弘議員。

○合併調査特別委員長（勝見幸弘） 合併調査特別委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

去る6月17日午前9時より、委員全員出席のもと、合併調査特別委員会を開催しました。

山口町長のあいさつを受けた後、小西政策推進課長、杼木課長補佐の出席を求め、会議を開きました。

まず、県下近隣の合併状況について報告を受け、総務省告示第648号、自主的な合併を推進するための基本的な指針についても資料に基づいて説明を受けました。

その後、執行部も含めて意見交換をしました。

主な意見として、5月31日のまちづくり研修会の福井氏の話の中にあったように、竜王町は一度も合併協議会に入っていないから、合併のメリット・デメリットについて協議していない。住民の意見を聞くべきだ。

12期の特別委員会の報告にもあるように、近隣との情報交換や比較検討、全国の町の研究も行い、議会報告もしてきた。

議論しないで当面単独との結論を出したわけではない。

「合併も視野に入れて」が、「合併を」に変わっている。今までの話を整理して、町や議会の考えをはっきりすべきではないか。

政治的配慮の発言だと理解すべきだ。

長期的な見通しを住民に示すべきだ。

合併を誘導することも、自律の町を目指す方向へ誘導することも、どちらでもできるのではないか。

意図的に財政見通しを示すことよりも、今、できる自律推進計画をきちんと実施することが大事であり、合併した町がどう変化していくのか、しっかりと見極める必要があるのではないか。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ただいまの合併調査特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 自律のまちづくり特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第17、自律のまちづくり特別委員長報告を議題といたします。

自律のまちづくり特別委員長、中島正己議員。

○自律のまちづくり特別委員長（中島正己） 自律のまちづくり特別委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 中島正己。

本委員会は、5月11日、午前9時より、委員1名欠席のもと、委員会を開催いたしました。

執行部より、山口町長、佐橋企画主監、小西建設計画課長、北川課長、松瀬課長補佐、桴木課長補佐の出席を求め、山口町長あいさつのあと、自律推進計画（案）の策定状況と、その取り組みについて説明を受けました。

今、国が推進している三位一体改革の目的は、国も地方も自律的に行動することであり、自律的な町をつくっていくことは地方自らが必要な財源を確保し、どのような町をつくっていくかについても地域で決めることでもあります。それが、自己決定、自己責任といった地方分権、地方主権の時代を実現することです。

竜王町においても、国の三位一体の改革や、県の財政改革の影響により、このままの状態では収支額に不足を生じる事態となることが予想され、今後の財源確保に一層厳しさが増すものと予想され、今後のまちづくりについては、課題や問題点を整理しながら自律できるまちづくりを進めていく必要があります。

委員からの自律推進計画（案）についての質疑・意見は、以下のとおりであり

ます。

問、竜王町農業は、今後、持続的に発展していくためには、集落営農の推進が必要では。答、農業をはじめ、地元商工業等、地域経済の活性化が必要です。

問、地区担当職員の方向性は。答、集落自治会などの地域社会、農村社会の維持発展や、地域リーダーの育成等、自らの地域を支えていく仕組みづくりを行います。

財政シミュレーションについては、今後、10年程度の使用を示すべきであるとの意見がありました。

また、6月15日、午後1時30分より、委員全員出席のもと、委員会を開催しました。

執行部より、山口町長、佐橋主監、北川課長、小西課長、杼木課長補佐、嶋林課長補佐の出席を求め、山口町長あいさつのあと、自律推進計画（案）について説明を受けました。

自律推進計画では、4本の大きな柱を掲げ、戦略的にまちづくりを進める地域再生や、その実現のために財政改革、行政改革、意識改革を行い、地域再生のまちづくりを進めるとのことです。

行財政改革推進委員会が設置され、その答申を踏まえ、自律推進計画の最終案を示したいとのことあります。

委員からの質疑・意見は、以下のとおりであります。

問、職員定数について、どう考えているのか。答、全体のバランスを考えて、若干補充するつもりです。外部委託なども考えていきたい。

問、職員の意識改革はどうか。答、事務改善委員会で住民は職員に何を求めているのか。求められる職員になるためには、どうしたらいいのか等。職員の意識改革に取り組んでいます。

今後、議会として自律推進計画（案）を十分検討し、提言できるよう議論を深めたいと考えています。

以上、自律のまちづくり特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいまの自律のまちづくり特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いします。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 所管事務調査報告

（議会運営委員長報告）

（総務教育民生常任委員長報告）

（産業建設常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第18、所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、中島正己議員。

○議会運営委員長（中島正己） 議会運営委員会報告。

平成17年6月23日。

委員長 中島正己。

本委員会は、5月11日、午後0時10分より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

平成17年第2回定例会の日程について、定例全員協議会の開催について、協議をいたしました。

次に、6月3日、午前9時より、山口町長、佐橋主監、北川課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成17年第2回定例会に提出される議案事件について説明を受けました。今回提出された案件は、専決処分3件、条例の一部改正5件、補正予算3件、繰越明許について3件、追加議案1件等であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について、継続審査の処理について、中村義彦議員の死去に伴い、布引斎苑組合議会議員の選挙について、竜王町都市計画審議会委員の選任について、農業委員会委員の議会推薦について等、審査決定し、6月10日の全員協議会で報告のとおりであります。

また、議会開会中の6月14日、午前10時より、第一委員会室において委員全員出席のもと、山口町長あいさつの後、一般質問について、請願の処理について

等協議をいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上です。

○議長（村井幸夫） 次に、総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成17年6月23日。

委員長 勝見幸弘。

所管事務調査について報告いたします。

本委員会は、去る5月31日、午後1時より、委員全員出席のもと、池田住民福祉主監、久野福祉課長の出席を求め、調査活動を行いました。

その内容は、次のとおりであります。

まず、6月議会で改正される予定の竜王町福祉医療費等助成制度について、関係資料に基づき説明を受けました。

平成17年8月診療分から、県の制度に通院1レセプトにつき500円、入院1日につき、本人1,000円の患者一部負担が導入されます。

それに伴い、町単独事業も老人福祉医療助成も平成17年8月1日より、所得制限を設け、対象年齢を毎年1歳削減し、平成21年7月末で終了するとの内容でした。

重度心身障害者については、一部負担を町単独事業で償還払いとします。

重度精神障害者の精神科への通院のみ、新制度の精神科通院助成事業により、無料となります。

次に、介護保険の見直しにより、外出支援制度から外れる方が出てくるので、今まで利用されていた方だけを対象に外出支援ボランティアを立ち上げられた報告がありました。

意見として、介護保険の改正により、どのような具体的な問題が起こっているのか、委員会に報告してほしい等が出されました。

以上、総務教育民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたし

ます。

○議長（村井幸夫） 次に、産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会所管事務調査。

平成17年6月23日。

委員長 西 隆。

所管事務調査について報告いたします。

5月25日、午後1時30分より、グリーン近江農業協同組合竜王支店2階会議室において、委員1名欠席のもと、勝見助役、三崎産業建設主監、三井農業振興課長の出席を求め、環境こだわりカントリーエレベーターの視察見学、グリーン近江農業協同組合役職員との懇談会を行いました。

懇談会の内容、環境こだわりカントリーエレベーターについて、グリーン近江農協より説明。

グリーン近江農業協同組合管内を3地区に設定を行い、米作については、山間地域は日野カントリー、中間地域は竜王カントリー、湖辺地域は大中カントリーをメインに対応していく。

特に、竜王カントリーは全国で初めて、安全・安心を見据えた環境こだわりカントリーエレベーターである。

2番、竜王町地域水田農業ビジョンについて。産業振興課より説明。

竜王町農業の特性として、農家数の減少。昭和40年、1,469戸、平成12年963戸、また第一種兼業農家37戸、3.8%、第二種兼業農家894戸、92.8%となっており、ここ10年間で418人減少、余剰労働力が他産業への就業となり、農外収入に依存する傾向であり、今後においても水田農業施策の対象となる担い手の位置づけ等、明確化が進むことになるため、より一層の認定農家の掘り起こしと集落営農については法人化を目標とした特定農業団体の意向に向けて、より一層の組織強化と経営基盤の強化促進を図る。

そのほか、主要作物の生産振興方針、環境にこだわった農業の生産に関する方針、担い手育成確保方針、担い手への土地利用集積の方針、担い手リスト、米の生産調整に関する方針、産地づくり推進交付金の活用方法、その他各種事業の活用方針について説明を受ける。

3番、売れる米づくりの取り組みについて、グリーン近江より。

「地域の特性」と「生産者の創意」工夫を最大限に生かした米づくりの説明。

また、グリーン近江竜王支店の組織について説明を受けました。

委員からの質問。問、カントリーの料金はどうなっているのか。答、麦については水分28%未満20円、キログラム当たり、また28%以上は25円、キログラム当たりです。

本年度より、ほ場により仕分けを行い、品質の向上ができるということです。

問、売れる米づくりの指導は。答、トレサビリティの指導。新しいカントリーにより、高品質、ブランド化がどきるということです。

問、ふれあい店にだれもいないが。答、組織の再編替えにより、効率的、専門的に見直し、組合員の皆さまには便利に利用していただけるよう努力いたします。

その後、環境こだわりカントリーエレベーターの施設案内を受けました。

6月16日、午前11時より、第一委員会室において、委員全員出席のうえ、執行部より三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、下水道事業の進捗状況について調査を行う。

平成17年度下水道工事の状況は、第二松陽台地区、七里、岡屋の中心部、松が丘の一部の工事を行う。

松陽台については、平成18年度完了の予定である。

国の下水道工事に対する補助率の減少があり、進捗が進まない。

16年度は前年比98%であったが、17年度は90%ということである。

主な質問として、問、公共下水道の普及率は。答、平成16年4月1日現在で、竜王町は63.3%、中部平均65.0%、県下では75.7%。

問、公共下水道とその他の下水道を合わせた普及率は。答、ダイハツの独身寮を省くと72.9%である。

以上、産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをくださいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 議員派遣について

○議長（村井幸夫） 日程第19、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそうのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告いただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

山口町長。

○町長（山口喜代治） 平成17年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る10日に開会させていただきました6月定例会は、14日間の会期中で提案させていただきました全議案につきまして慎重なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

なお、会期中、一般質問をはじめ、委員会での貴重なご意見、ご提言などをお受けいたしました。

中でも竜王町の将来像における市町村合併について、どのように考えてくか等々をお聞かせいただきました。

今後につきましては、十分、心いたしまして職員ともども一体となり、町政執行に努力してまいり所存でございますので、格別のご指導・ご協力をお願いを申し上げます。

最後になりましたが、向暑の折、議員皆さま方のご健勝、ご多幸をご祈念申し

上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る6月10日から本日までの14日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中に、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

なお、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。

議員各位、ならびに執行部各位のご協力に対し、厚く御礼申し上げるものでございます。

本会議、委員会において、各議員から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、竜王町制施行50周年を迎えた今日、我が国の経済は長期間にわたり低迷が続き、地方財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況であります。

国におきましては、地方分権改革や、三位一体の改革ならびに新法に基づく自主的な市町村合併を推進するための基本的な指針が定められるなど、その改革が推し進められております。

今、本町では将来に大きな希望と期待が持てるまちづくりを進めており、今を生きる私たちが見誤ることなく、次代への確かな継承こそが最も大切であると考えているところでございます。

こうした中で、住民の代表である私たち議会に課されました役割がますます重要になってまいります。住民の信頼と負託に的確に応えるため、一層の研鑽に努めていかなければならないと思っております。

今定例会の開会を目前にした5月27日、我が同期議員でありました中村議員が逝去されましたことは、まことに忍びがたいことであります。生前の中村議員のご功績を深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

今年は、空梅雨かのような、連日、初夏を思わせる暑い日々が続いております。いよいよ梅雨明けとともに、本格的な夏を迎えることとなります。

議員各位、ならびに執行部の皆さんにおかれましては、健康には十分ご留意い

ただき、町政発展のため、ますますご精進いただきますようご祈念申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これもちまして平成17年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後1時54分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 村 井 幸 夫

議会議員 川 嶋 哲 也

議会議員 若 井 敏 子